

第92回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年 6月20日(木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ

議決権行使期限

2019年 6月19日(水曜日) 午後6時

目次

第92回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）9名選任の件	7
〔添付書類〕	
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告書	41

朝日放送グループホールディングス株式会社

証券コード：9405

ABC

朝日放送グループ 経営理念

朝日放送グループは、
変化に対応しながら進化を続け、
強力な創造集団として、
社会の発展に寄与する。

朝日放送グループCSR基本方針

私たち朝日放送グループは、様々なコンテンツを通じて
明日の生活をより幸せで豊かにするため、進化を続けます

「明日の大人たちへ・・・」

—明日（あす）のより良い社会のために、いま子どもたちへ出来ること—

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使していただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使についてのご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | | | | | |
|-------------|---|--|-------------|---|-------------|--|
| 1 | 開催日時 | 2019年6月20日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時 | | | | |
| 2 | 開催場所 | 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社 テレビAスタジオ
(本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。) | | | | |
| 3 | 目的事項 | <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">報告事項</td> <td> 1. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">決議事項</td> <td> 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 </td> </tr> </table> | 報告事項 | 1. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 |
| 報告事項 | 1. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 | | | | | |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 | | | | | |

以 上

■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。5ページ以降の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

開催日時 2019年6月20日（木曜日）午前10時

当日ご出席願えない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後6時到着

インターネットによる議決権の行使



議決権行使サイト(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

行使期限 2019年6月19日（水曜日）午後6時まで

詳細は4ページをご参照ください

※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、パソコン・スマートフォン・携帯電話によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、会社情報サイト掲載事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。

◎本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイト (<https://corp.asahi.co.jp/en>) でご覧いただけます。English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website(<https://corp.asahi.co.jp/en>).

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

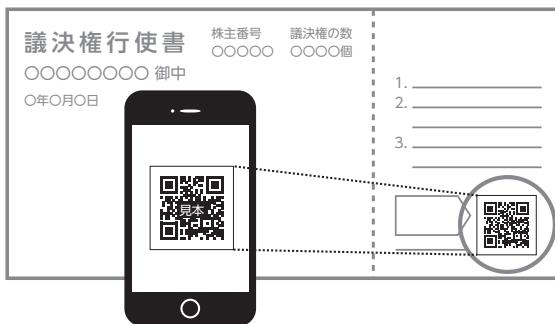
行使期限

2019年6月19日(水曜日)
午後6時まで

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>

「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

アクセス手順について

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載してあります)

議決権行使コード

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031 [受付時間 (午前9時～午後9時)]

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の配当（第92期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、今後の成長のために適切な投資を行う一方、認定放送持株会社という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持を図るとともに、配当性向（連結）が30%を下回らず、かつ安定的、継続的な配当を目指しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき10円とあわせて、通期の配当は1株につき28円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 18円

総額 736,145,424円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第92期期末配当金の支払開始日）

2019年6月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

当社は、経営に関する決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離し、コーポレート・ガバナンスを強化するとともに、経営の機動力を高めることを目的として、4月1日から、新たに「執行役員制度」を導入しました。これに伴い、定款第22条を変更いたします。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第21条 (省略)	第19条～第21条 (現行どおり)
(代表取締役および役付取締役)	(代表取締役)
第22条	第22条
<u>取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を選定することができる。</u>	<u>代表取締役は、取締役会の決議によって取締役のうちから選定する。</u>
2. 代表取締役は、取締役会の決議によって、 <u>取締役会長、取締役副会長、取締役社長、取締役副社長および専務取締役のうちから選定する。</u>	

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

1. おき なか すすむ 沖中 進 (1955年12月17日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	当社入社	2018年4月	当社代表取締役社長 全般統括 経営戦略、ビジネス開発、内部 監査担当
2005年4月	当社経理局長		
2011年6月	当社取締役 経営戦略室長委嘱		
2014年4月	当社常務取締役		朝日放送テレビ株式会社非常勤 取締役（現任）
2017年6月	当社常務取締役 総合ビジネス、 海外ビジネス、リバーデッ キ活性化担当 経営戦略、関連 事業担当補佐	2019年4月	当社代表取締役社長 全般統 括、内部監査担当（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日取締役

■ 取締役候補者とした理由

沖中進氏は、当社の制作部門や経理部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

56,678株

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

11回/11回 (100%)

2. 山本 晋也 (1956年11月30日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1979年 4月	当社入社	2018年 4月	当社代表取締役副社長 経理担当 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)
2006年 4月	当社編成本部編成局長		
2010年 4月	当社総合ビジネス局長		
2011年 6月	当社取締役 総合ビジネス局長 委嘱		朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長 (現任)
2014年 4月	当社常務取締役	2018年 6月	当社代表取締役副社長 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)
2017年 6月	当社常務取締役 経理、経営戦略、関連事業担当	2019年 4月	当社代表取締役副社長 テレビ放送事業担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

33,122株

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

11回/11回 (100%)

3. 緒方 謙 (1956年3月8日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1980年4月	株式会社朝日新聞社入社	2018年4月	当社常務取締役 コンプライアンス・広報担当 内部監査担当補佐
2011年6月	同社大阪本社代表室長		
2014年4月	当社役員待遇		
2014年6月	当社取締役		朝日放送テレビ株式会社常務取締役 (現任)
2016年4月	当社取締役 コンプライアンス、広報、業務棚卸担当 内部監査担当補佐	2019年4月	当社取締役常務執行役員 コンプライアンス・広報担当 内部監査担当補佐 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

緒方謙氏は、新聞社の編集部門および当社の報道部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
16,389株
取締役在任年数
5年
取締役会出席状況
11回/11回 (100%)

4. 千原 邦義 (1955年9月25日生)

新任



■ 略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社	2018年3月	当社取締役 退任
2009年4月	当社技術局長	2018年4月	朝日放送テレビ株式会社常務取締役
2013年4月	当社役員待遇 技術局長委嘱		
2013年6月	当社取締役 技術局長委嘱	2019年4月	当社常務執行役員 (現任)
2014年1月	当社取締役		エー・ビー・シー開発株式会社代表取締役社長 (現任)
2014年4月	当社取締役 技術・ラジオ担当 B C P 担当補佐		

■ 取締役候補者とした理由

千原邦義氏は、当社の技術部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数
24,789株
取締役在任年数
一年
取締役会出席状況
一回/一回 (100%)

5. やすだ たかお 安田 卓生 (1961年6月22日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1984年4月	当社入社	2018年4月	当社取締役 総務・IR、人事担当
2014年1月	当社総務局長		
2017年4月	当社役員待遇 人事、労政、総務、IR、BCP、リバーデッキ活性化担当補佐	2018年6月	北陸朝日放送株式会社社外取締役 (現任)
2017年6月	当社取締役 人事、労政、総務、IR、BCP担当 リバーデッキ活性化担当補佐	2019年4月	当社取締役執行役員 総務・IR、人事担当 (現任)

■ 重要な兼職の状況：北陸朝日放送株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

安田卓生氏は、当社の報道部門や番組制作、総務部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

7,111株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

11回/11回 (100%)

6. かど た まさと 角田 正人 (1959年11月18日生)

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月	当社入社	2018年6月	当社取締役 経理、経営戦略担当補佐
2011年6月	当社経理局長		
2018年4月	当社役員待遇 経理、経営戦略担当補佐 朝日放送テレビ株式会社取締役 (現任)	2019年4月	当社取締役執行役員 経理担当 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

角田正人氏は、当社の営業部門や経理部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

5,863株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

9回/9回 (100%)

7. おざき ひろし 尾崎 裕 (1950年3月11日生)

独立役員

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1972年 5月	大阪瓦斯株式会社入社	2011年 6月	当社取締役（現任）
2002年 6月	同社取締役	2015年 4月	大阪瓦斯株式会社代表取締役会 長（現任）
2005年 6月	同社常務取締役	2015年12月	大阪商工会議所会頭（現任）
2008年 4月	同社代表取締役、取締役社長		
2009年 6月	同社代表取締役社長、社長執行 役員		

- 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社代表取締役会長
大阪商工会議所会頭
塩野義製薬株式会社社外取締役（2019年6月就任予定）

■ 社外取締役候補者とした理由

尾崎裕氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

10回/11回 (91%)

(注) 尾崎裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

8. 藤井 龍也 (1960年12月16日生)

社外取締役

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1984年 4月	株式会社朝日新聞社入社	2017年 6月	同社常務取締役メディアビジネス担当
2009年 4月	同社広告政策室長		
2012年 6月	同社取締役経営企画・出版事業担当兼社長室長	2018年 6月	同社常務取締役大阪本社代表(現任) 当社取締役(現任)

■ 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

藤井龍也氏は、当社と同じ報道機関の経営者としてマスコミ業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。 同氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

8回/9回 (89%)

9. かめ やま 亀山 けい じ 慶二 (1959年1月18日生)

社外取締役

新任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回/一回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1982年4月	全国朝日放送株式会社(現株式会社テレビ朝日ホールディングス)入社	2014年4月	株式会社テレビ朝日取締役
2005年6月	同社編成制作局長	2014年6月	同社常務取締役
2009年6月	同社コンテンツビジネス局長	2016年6月	株式会社ビーエス朝日監査役
2010年6月	同社取締役(現任)	2017年6月	株式会社テレビ朝日専務取締役(現任)

- 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役
株式会社テレビ朝日代表取締役社長(2019年6月就任予定)
東映アニメーション株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

亀山慶二氏は、当社と同じ放送局の営業部門や編成部門での豊富な経験と経営者として実績があり、放送業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
同氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの業務執行取締役であり、当社代表取締役の沖中進は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあります。

責任限定契約の状況

当社は、尾崎裕、藤井龍也の両氏との間で、会社法第427条第1項および定款第32条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が再任された場合、両氏との間で本契約を継続する予定であります。また、亀山慶二氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

（ご参考）**社外取締役の独立性に関する基準**

当会社において、独立性を有する社外取締役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
 - ①当グループ（※注1、以下同じ）の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注2、以下同じ）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ②当会社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ③当グループを主要な取引先とする会社（※注3）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ④当グループの主要な取引先である会社（※注4）および当該会社の親会社もしくは重要な子会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
 - ⑤当グループから役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
 - ⑥当グループから年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事もしくは重要な業務執行者
 - ⑦当会社の子会社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
 - ①当会社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
 - ②（1）の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当会社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：当グループとは、当会社と、当会社のグループ会社経営管理規則に定める、当会社の子会社および関連会社のうち当会社との関係が特に重要と認められる会社をいう。

※注2：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注3：当グループを主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループから受けた会社をいう。

※注4：当グループの主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当グループに行った会社、直近事業年度末における当会社の連結総資産の2%以上の額を当グループに融資している会社をいう。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

売上高	819億8千6百万円	営業利益	42億6千2百万円
経常利益	45億9千1百万円	親会社株主に帰属する 当期純利益	37億4千2百万円

当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の日本経済は、堅調な企業収益や所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続く一方で、通商問題や海外経済の動向に不透明さが増えています。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送事業においては、テレビスポットの減収等により、売上高は減収となりました。ハウジング事業においては、不動産販売収入等の増加や住宅展示場の新規開設により、売上高は増収となりました。ゴルフ事業においては、来場者数は減少したものの、名義書換件数の増加等により、売上高は増収となりました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は819億8千6百万円となり、前年同期に比べて9億9千5百万円(1.2%)の増収となりました。

一方、費用面では売上原価が534億6千3百万円で、前年同期に比べて4億5千7百万円(0.9%)増加しました。販売費及び一般管理費については242億6千万円となり、5億2千4百万円(2.2%)増加しました。この結果、営業利益は42億6千2百万円となり、1千2百万円(0.3%)の増益、経常利益は45億9千1百万円で5千2百万円(1.2%)の増益となりました。また特別利益として、固定資産売却益等による7千6百万円を計上しました。一方、特別損失として、特別退職金等による1億7千6百万円を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は44億9千1百万円で2千5百万円(△0.6%)の減益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は37億4千2百万円で10億5千万円(39.0%)の増益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

放送事業

当連結会計年度における放送事業の売上高は685億5千万円となり、前年同期に比べて9千4百万円(△0.1%)の減収となりました。テレビスポットの減収が主な要因です。一方、営業費用は、代理店手数料や労務費等の減少により、0.5%減少しました。なお、認定放送持株会社への移行に伴うセグメント利益算定方法の変更による利益増加額1億9千9百万円があり、営業利益は34億7千5百万円と、3億5千8百万円(11.5%)の増益となりました。

テレビ部門

当期の世帯視聴率は、全日帯(午前6時～午前0時)が7.3%、ゴールデン帯(午後7時～10時)が10.8%、プライム帯(午後7時～11時)が11.3%、プライム2帯(午後11時～午前1時)が7.1%となりました。下半期の視聴率では、プライム帯の11.8%は、13年下期以来のトップ振り返り咲きとなっています。

当社発のネット番組では、10月にスタートしました日曜夜8時の「ポツンと一軒家」が下半期平均で14.9%、最も良かった回の視聴率が19.1%と高い支持を得ております。火曜夜8時の「名医とつながる!たけしの家庭の医学」は当期平均で9.3%、火曜夜9時の「世界の村で発見!こんなところに日本人」の当期平均は12.1%でした。

単発番組では、12月2日(日)放送の「M-1グランプリ2018」が、2015年の復活後最高となる28.2%を獲得。また、元日の恒例番組「芸能人格付けチェック!2019お正月SP」は25.1%の歴代最高視聴率で、関西地区における正月三が日の番組で7年連続視聴率1位となりました。

ローカル番組では、平日朝帯・深夜帯のベルト番組が引き続き視聴者からの厚い支持を得ています。関西局で唯一全番組を自社制作している平日朝帯では、5時からの「おはようコールABC」の当期平均視聴率が第1部:3.7%、第2部:7.0%と歴代最高となりました。また、「おはよう朝日です」の当期平均は10.7%と同時間帯1位を維持しています。

受賞番組としては、12月27日(木)放送の「M-1アナザーストーリー あの日、人生が変わった」と1月6日(日)放送の「相席食堂～有名人が生まれ故郷に凱旋SP～」がともにギャラクシー賞1月月間賞を受賞。また、「ポツンと一軒家」は放送人グランプリの準グランプリを受賞しています。

地上波では関西ローカルで放送していた、お笑いコンビ「千鳥」がMCをつとめる「相席食堂」や「ドラマL」の作品が、民放公式テレビポータル「TVer」での動画配信で、全国ネット番組をも上回る回数で視聴されており、コンテンツの認知度向上や視聴者層の拡大など、地上波放送の強化に繋がっています。

また、CS放送のスカイ・エーは、当期も阪神タイガース、ゴルフをメインに放送しました。女子ゴルフではステップ・アップ・ツアー20試合すべてを独占放送しました。当初、海外資本の配信事業者が野球放送に乗り出した影響が懸念されましたが、業績は堅調に推移しました。スポーツチャンネルとしての独自性を打ち出すべく、格闘技やチアリーディングなど多彩なスポーツ番組の放送に取り組みました。当期は広告販売による放送収入が好調につき増収増益となりました。

*視聴率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

■ ラジオ部門 ■

ラジオを取り巻く環境の変化は続いております。今年に入り、FM放送とradikoを切替えて聴くことができる新型スマートフォン「ラジスマ」が発売されたほか、カーオーディオとスマートフォンを連携させ、自動車内でradikoを聴くことができるサービスの提供も始まりました。こうした中、ABCラジオでは既存のリスナーを大事にしつつも、新たなリスナーの開拓に取り組んでいます。

超実験的番組「田口淳之介の電波工作」は、“インターネット上の音楽業界で行われているやりとりをラジオでやってみる！”というコンセプトのもと、ボーカロイドで作曲する人たちと、出来上がった楽曲の歌手をマッチングする画期的な内容です。他にも「リアルをぶつけろ！ハッシュタグZ」や「藤原竜也のラジオ」など、これまでのABCラジオにはなかった番組の開発を行いました。

12月には毎年恒例となっている「ラジオでウラ実況！?M-1グランプリ2018」を放送。今や社会現象ともなっているテレビ番組の漫才ネタのパートの音声を使い、スタジオトークでは出場者の心理描写などラジオならではのウラ話を展開しました。ラジオテレビが連携したスペシャル企画となりました。

当期のラジオ聴取率（12～69歳、ビデオリサーチ調べ）は、6月調査では週平均、平日平均が2位タイ、平日ゴールデンタイム平均（月～金午前6時～午後6時）が3位となりました。また12月の調査では週平均、平日平均は3位、平日ゴールデンタイム平均が2位タイとなりました。

イベントでは11月18日(日)に毎年恒例の「ABCラジオまつり」（来場者約5万1千人）を、3月10日(日)には「ABCラジオスプリングフェスタ」（来場者約2万2千人※雨天）を万博記念公園で開催。来場されたリスナーの方々に公開生放送や音楽ステージを楽しんでもいただきました。また2月10日(日)には117回目となる落語会「上方落語をきく会」を、尼崎アルカイックホールで昼夜2公演で開催し、この模様をラジオで8時間半にわたり生放送しました。

受賞番組としては、特別番組「ラジオと童謡と～『サッチャーン』の阪田寛夫が残したもの」が、日本民間放送連盟賞番組部門ラジオ教養番組で「最優秀」、ギャラクシー賞ラジオ部門でも「優秀賞」を獲得しました。またCMでは、民間放送連盟賞でABCラジオの作品が3年連続で「最優秀」に選ばれるという快挙を成し遂げました。

*聴取率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

■ イベント・コンテンツ部門 ■

スポーツ部門では、毎年恒例の「マイナビABCチャンピオンシップゴルフトーナメント」や「篠山ABCマラソン大会」などのほか、フィギュアスケートと音楽ライブが融合した「Fantasy on Ice」も開催。羽生結弦選手を中心とした豪華な顔ぶれで会場を沸かせました。

クラシック部門では、ピアニスト辻井伸行さんの公演が好調でした。アシュケナーズ指揮・アイスランド交響楽団との共演は、フェスティバルホールいっばいに詰めかけたお客様が大満足のステージでした。また、演劇関連では「劇団☆新感線」やミュージカル「ロミオ&ジュリエット」などの舞台も連日満席で、お客様から大きな拍手をいただきました。

展覧会部門では、ディズニー／ピクサー長編映画全作品をとりあげる体験型企画展「ピクサー・ザ・フレンドシップ」が大勢のお客様でにぎわいました。

ゴールデンウィークの恒例イベントとなった「フードソニック」は、堂島川を挟んでABCの社屋、対岸に特設した中之島会場に、9日間で13万6千人の皆様にご来場いただきました。また、この企画を全国に展開し、ABC発のイベントのパワーに、主催する系列各社からも高い評価をいただいています。

コンテンツ関連部門では、2016年度下期に本格参入した民放公式ポータルサイト「TVer」等の見逃し配信に、さらに積極的に取り組みました。当期はABCのローカル制作番組として長年親しまれている平日夜11時台のバラエティ「ナイトinナイト」をはじめ、「上沼恵美子のおしゃべりクッキング」「LIFE～夢のカタチ」「朝だ！生です旅サラダ（海外の旅）」などを配信。中でも日曜深夜のドラマL「パーフェクトクライム」はTVerランキング1位を獲得、バラエティ「相席食堂」もネットで大きな話題となり、地上波だけでなくコンテンツの新たな露出先と広告収入の獲得を図りました。当期の見逃し配信への広告出稿収入は前年比178%の1億6,800万円となりました。

過去のABC番組を動画配信の各プラットフォームにライセンスするアーカイブ配信事業では、「ポツンと一軒家」「探偵！ナイトスクープ」「相席食堂」などの人気コンテンツに加えてドラマでも配信契約を結んでおり、当期は約2億円ほどの売上となりました。

朝日新聞社と共同運営している高校野球総合オンラインサービス「バーチャル高校野球」では、甲子園球場での第100回全国高等学校野球選手権記念大会全試合のライブ配信を行いました。それに先んじて56地区ある地方大会の決勝戦も全てライブ配信を行いました。動画の再生数は累計で約3,800万回を超えています。スマートフォンからの利用が急伸する中、いつでもどこでも高校野球に触れることができる高校野球総合サービスとして、ユーザーから高い支持を受けております。

また、これも朝日新聞社と協業している、部活動を応援する若年層に人気のYouTubeチャンネル「#部活ON E！」はチャンネル登録者数が開始1年で6万人を超える好調ぶり、新たな世代に向けての動画事業の可能性を地上波とも連動させながら開拓しています。

コンテンツ部門のアニメ事業、海外事業、ライセンス・物販事業などを会社分割して2016年に設立した株式会社ABCフロンティアホールディングス（持株会社）と3つの事業会社「株式会社ABCアニメーション」「株式会社ABCインターナショナル」「株式会社ABCライセンス」は3期目を終了しました。グループ4社の連結売上高は約22億円と順調な伸びをみせました。

株式会社ABCアニメーションは、テレビアニメ作品「プリキュア」シリーズの二次利用収入において、国内の玩具販売や海外の配信等が着実に伸び、映画事業なども好調に推移しています。また、深夜アニメも配信セールス等が好調に推移し、グループ業績を大きく牽引しました。

株式会社ABCインターナショナルは、ABCの人気番組の台湾、香港などへの海外番販が堅調に推移したほか、4年続けて総務省の「放送コンテンツ海外展開支援事業」に採択され、ベトナムとの共同制作番組を10月から1月まで現地で放送しました。

株式会社ABCライセンスは、従来のライセンス・物販に加え、2018年7月にABCテレビより事業承継した国内アーカイブ配信事業でドラマやバラエティのセールスを拡充したほか、第100回記念大会で話題豊富だった高校野球のDVD事業などでも売上げを伸ばしました。

ハウジング事業

ハウジング事業の売上高は125億4千5百万円となり、前年同期に比べ10億7千万円（9.3%）の増収となりました。不動産販売収入や不動産賃貸収入、広告事業収入の増収に加え、住宅展示場の新規開設に伴う増収が主な要因です。一方、営業費用は、不動産販売に伴う原価計上、不動産賃貸費用等の増加により、10.5%増加しました。なお、認定放送持株会社への移行に伴うセグメント利益算定方法の変更による利益減少額1億9千8百万円もあり、営業利益は10億6千万円と、前年同期に比べて2千3百万円（△2.2%）の減益となりました。

ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は8億9千万円と、前年同期に比べ1千8百万円（2.2%）の増収となりました。夏場の天候不順により来場者数は減少したものの、来場者1人あたりの単価増や会員の名義書換の件数が増加したことによるものです。一方、営業費用は、労務費等の増加により、3.9%増加しました。この結果、営業利益は2千8百万円となり、前年同期に比べて2千万円（△42.1%）の減益となりました。

(2) 対処すべき課題

◇当社グループを取り巻く環境

当社グループは、地上波テレビ・ラジオ、CS放送による放送事業を中核とし、ハウジング事業、ゴルフ事業等を合わせた「強力な創造集団」として企業価値の向上に取り組んでおります。しかし、テクノロジーの急速な進歩、デバイスの多様化等によりメディア環境は激変しています。広告市場ではインターネット広告が急拡大し、放送事業の優位性を脅かしています。近年、当社グループでは、急成長するコンテンツ関連のビジネスに取り組む構造改革に取り組んできましたが、今後の利用者の生活・コミュニケーションスタイルの変化、社会のニーズの変化にも即応していける体制の構築と新たな成長分野での事業の拡充が必要となっています。

◇グループ中期経営計画

グループ経営理念を実現するために、経営基盤を盤石とするとともに、新たな成長分野への挑戦に積極的に取り組む必要があります。グループ成長ビジョン「連結売上高1,000億円、売上高経常利益率8.0%」へ向けた中期的な成長戦略を示すものとして、2018年度から2020年度までの3か年の経営計画「朝日放送グループ中期経営計画2018-2020」を策定しました。放送関連事業の強化、ハウジング関連事業の強化、成長のための積極的な投資を重点テーマとし、以下に掲げる経営目標の達成を目指しています。

- ・ 2020年度「連結売上高890億円、経常利益60億円」を必達する。
- ・ グループ成長ビジョン達成のための成長投資（投資枠200億円）を行う。
- ・ 配当性向は、30%以上とする。
- ・ 自己資本利益率（ROE）の改善に努める。
- ・ 連結売上高の3%以上の、海外事業を目指す。

グループ事業戦略については、「放送起点の番組ビジネス展開」から「IP起点（放送も含む）のコンテンツビジネス展開」へと拡大し、総合コンテンツ事業グループとしての成長を実現することを目指しています。

◇働き方改革

当社グループのすべての従業員が健康でクリエイティブな発想にあふれて業務を遂行できるよう、多様な人材の活用を推進するとともに、新たなゆとりの創出を通して、より生産性の高い働き方の実現を目指しています。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は26億8千9百万円で、その主なものは次のとおりです。

放送事業における主な設備投資（23億7千9百万円）

経理システム（ATLAS）

2018年4月完成

ニュース統合システム

2019年3月完成

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 89 期 (2015. 4. 1 から 2016. 3. 31まで)	第 90 期 (2016. 4. 1 から 2017. 3. 31まで)	第 91 期 (2017. 4. 1 から 2018. 3. 31まで)	第92期(当連結会計年度) (2018. 4. 1 から 2019. 3. 31まで)
売上高(百万円)	81,059	82,302	80,991	81,986
経常利益(百万円)	4,407	5,261	4,539	4,591
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,372	3,416	2,691	3,742
1株当たり当期純利益(円)	58.11	83.66	65.92	91.55
総資産(百万円)	99,596	101,979	102,680	107,788
純資産(百万円)	57,713	61,274	63,363	67,049
1株当たり純資産(円)	1,304.70	1,389.70	1,509.06	1,594.83

② 当社の財産および損益の状況

区分	第 89 期 (2015. 4. 1 から 2016. 3. 31まで)	第 90 期 (2016. 4. 1 から 2017. 3. 31まで)	第 91 期 (2017. 4. 1 から 2018. 3. 31まで)	第92期(当事業年度) (2018. 4. 1 から 2019. 3. 31まで)
売上高(百万円)	65,127	65,130	62,545	5,274
経常利益(百万円)	3,034	3,891	3,022	1,191
当期純利益(百万円)	1,855	2,867	2,018	944
1株当たり当期純利益(円)	45.45	70.21	49.43	23.09
総資産(百万円)	76,924	78,326	79,109	53,689
純資産(百万円)	51,570	53,526	54,784	53,059
1株当たり純資産(円)	1,262.84	1,310.73	1,341.53	1,297.40

(6) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ委託放送 放送番組の企画、編成、制作および販売
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

(7) 主要な営業所

① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京オフィス	東京都港区

② 子会社の営業所

朝日放送テレビ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送テレビ株式会社	東京都港区
朝日放送テレビ株式会社	愛知県名古屋
朝日放送ラジオ株式会社	大阪府大阪市
朝日放送ラジオ株式会社	東京都港区
株式会社スカイ・エー	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーリブラ	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティアホールディングス	東京都港区
株式会社ABCアニメーション	東京都港区
株式会社ABCインターナショナル	東京都港区
株式会社ABCライセンスビジネス	東京都港区
株式会社デジアサ	大阪府大阪市
株式会社アイネックス	大阪府大阪市
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
放送事業	1,022名	230名
ハウジング事業	76	4
ゴルフ事業	58	4
全社(共通)	11	11
合計	1,167	249

(注) 従業員数が前連結会計年度に比べて249人増加しましたが、これは主として新たに株式会社デジアサおよび株式会社アイネックスを連結子会社としたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
53名	588名減	50.2歳	24.4年

(注) 従業員数が前事業年度末に比べて588人減少しましたが、これは主としてグループ経営管理事業、不動産管理事業および太陽光発電事業を除く一切の事業に関して有する権利義務の一部を吸収分割により朝日放送テレビ株式会社と朝日放送ラジオ株式会社に承継させ、認定放送持株会社へ移行したことによるものであります。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
朝日放送テレビ株式会社	100百万円	100.0%	放送事業
朝日放送ラジオ株式会社	10	100.0	放送事業
株式会社スカイ・エー	10	100.0	放送事業
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	50	100.0	放送事業
株式会社エー・ビー・シーリブラ	20	100.0	放送事業
株式会社ABCフロンティアホールディングス	100	100.0	放送事業
株式会社ABCアニメーション	100	100.0	放送事業
株式会社ABCインターナショナル	50	100.0	放送事業
株式会社ABCライツビジネス	50	100.0	放送事業
株式会社デジアサ	85	100.0	放送事業
株式会社アイネットワークス	30	75.0	放送事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145	99.5	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	2,385	98.9	ゴルフ事業

(注) 上記の重要な子会社を含む連結子会社は13社であります。

Ⅱ. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株
 (2) 発行済株式総数 41,833,000株
 (3) 株主数 26,966名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 ^株	15.2%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.5
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.2
学校法人帝京大学	1,554,000	3.8
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.7
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.6
日本生命保険相互会社	1,005,200	2.5
近鉄バス株式会社	800,000	2.0
株式会社竹中工務店	776,600	1.9
株式会社りそな銀行	763,500	1.9

(注) 当社は、自己株式936,032株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 取締役に関する事項

(1) 取締役の状況 (2019年3月31日)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
沖中進	代表取締役社長	全般統括 経営戦略、ビジネス開発、内部監査担当 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日取締役
山本晋也	代表取締役副社長	経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)
脇阪聰史	取締役会長	全般統括補佐 株式会社ビデオリサーチ社外取締役
緒方謙	常務取締役	コンプライアンス・広報担当 内部監査担当補佐
米川栄二	常務取締役	経営戦略担当補佐 (ハウジング事業担当)
安田卓生	取締役	総務・IR、人事担当 北陸朝日放送株式会社社外取締役
角田正人	取締役	経理担当 経営戦略担当補佐
尾崎裕	取締役	大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭
角南源五	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長
藤井龍也	取締役	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役
菅野公一郎	取締役 (常勤監査等委員)	
小倉一彦	取締役 (常勤監査等委員)	
加藤好文	取締役 (監査等委員)	京阪ホールディングス株式会社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長 京阪電気鉄道株式会社代表取締役会長
米田道生	取締役 (監査等委員)	川崎重工業株式会社社外取締役 住友化学株式会社社外監査役
黒田章裕	取締役 (監査等委員)	コクヨ株式会社代表取締役会長 関西経済同友会代表幹事

- (注) 1. 当社は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 尾崎裕、角南源五、藤井龍也ならびに、取締役(監査等委員)加藤好文、米田道生、黒田章裕の各氏は、社外取締役であります。
4. 取締役 尾崎裕ならびに、取締役(監査等委員)加藤好文、米田道生、黒田章裕の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役 平澤正英氏は2018年6月14日逝去により退任しました。なお、同氏は逝去するまで、株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長、マツダ株式会社社外監査役、および塩野義製菓株式会社社外監査役を兼職していました。
6. 2018年6月21日開催の第91回定時株主総会において、新たに、米川栄二、角田正人、藤井龍也の各氏は取締役に選任され、また、菅野公一郎、小倉一彦、加藤好文、米田道生、黒田章裕の各氏は取締役(監査等委員)に選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 監査等委員 菅野公一郎氏は、当社において会計担当部長、経理センター長を長年にわたり経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 取締役 千原邦義、山田裕之、坂井信也、吉田昌功、寺島剛紀、小倉一彦の各氏は2018年6月21日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
9. 監査役 三上正弘、菅野公一郎、野村正朗、加藤好文の各氏は2018年6月21日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
10. 取締役 米川栄二氏は2019年3月31日付けで、辞任により退任しました。
11. 事業年度後の2019年4月、執行役員制度を導入し、取締役の地位に関し、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
脇 阪 聰 史	取締役相談役	取締役会長
緒 方 謙	取締役常務執行役員	常務取締役
安 田 卓 生	取締役執行役員	取締役
角 田 正 人	取締役執行役員	取締役

12. 取締役の担当に関し、2018年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
山 本 晋 也	経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)	経理担当 経営戦略担当補佐 (テレビ事業担当)
米 川 栄 二	経営戦略担当補佐 (ハウジング事業担当)	—
角 田 正 人	経理担当 経営戦略担当補佐	—

13. 取締役の担当に関し、事業年度後の2019年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	全般統括 内部監査担当	全般統括 経営戦略、ビジネス開発、内部監査 担当
山本晋也	テレビ放送事業担当	経営戦略担当補佐（テレビ事業担当）
角田正人	経理担当	経理担当 経営戦略担当補佐

14. 取締役の重要な兼職の状況に関し、2018年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
沖中進	株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役	—
	株式会社テレビ朝日取締役	—
脇阪聰史	—	株式会社テレビ朝日ホールディングス 社外取締役
	—	株式会社テレビ朝日取締役
安田卓生	北陸朝日放送株式会社社外取締役	—
藤井龍也	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪 本社代表	株式会社朝日新聞社常務取締役
	株式会社広島ホームテレビ社外取締役	—
小倉一彦	—	株式会社朝日新聞社取締役大阪本社 代表
	—	株式会社広島ホームテレビ社外取締役
米田道生	住友化学株式会社社外監査役	—

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	基本報酬	業績手当等	株式報酬
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	16名 （7名）	204百万円 （18百万円）	136百万円	49百万円	17百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	40百万円 （14百万円）	40百万円	—	—
監 査 役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	15百万円 （2百万円）	15百万円	—	—
計	26名	260百万円	192百万円	49百万円	17百万円

- (注) 1. 当社は、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議に基づき監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、監査等委員会設置会社への移行前における取締役を含んでおります。
3. 監査役に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行前に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する報酬等は監査等委員会設置会社移行後に係るものであります。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額25百万円を含めております。
5. 株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額5億円であります。（2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議）なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は年額5億8千万円であります。（2006年6月29日開催の第79回定時株主総会決議）
7. 6.の報酬と別に、業務執行取締役に対して付与する譲渡制限付き株式の限度額は年額8千万円であります。（2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議）
8. 監査等委員である取締役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。（2018年6月21日開催の第91回定時株主総会決議）なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。（2006年6月29日開催の第79回定時株主総会決議）
9. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、2018年6月14日に逝去により監査役を退任した平澤正英氏、2018年6月21日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した千原邦義氏、山田裕之氏、坂井信也氏、吉田昌功氏、寺島剛紀氏、監査役を退任した三上正弘氏、野村正朗氏に対する報酬を含めております。

② 報酬等の額の決定に関する方針

(a)取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めております。

業務執行取締役の年額報酬は、基本報酬、業績手当、役位手当および代表手当からなり、それぞれ算定基準を定めております。業務執行取締役の賞与はグループ連結経常利益が計上されることを条件として、前事業年度の業績に応じて年1回、支給することとしております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除した報酬体系・報酬水準を定めております。

報酬等の額については、取締役会が取締役報酬の基本設計について決議し、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会から一任された代表取締役が、基本設計に則り会社の業績と業務執行取締役の業績評価などを考慮して定めることとしております。

(b)監査等委員の報酬等について

監査等委員の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査等委員の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定することとしております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係 (2019年3月31日現在)

区 分	氏 名	状 況
取締役	尾 崎 裕	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	角 南 源 五	株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、当社は同社の株式を保有しています。株式会社テレビ朝日は当社子会社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社子会社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	尾 崎 裕	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
社外取締役	角 南 源 五	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
社外取締役	藤 井 龍 也	2018年6月21日就任後開催の取締役会9回のうち8回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	加 藤 好 文	当期開催の取締役会11回のうち8回に出席し、監査役として、5月8日、18日の監査役会2回のうち2回に出席し、2018年6月21日監査等委員就任後開催の監査等委員会10回のうち7回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	米 田 道 生	2018年6月21日就任後開催の取締役会9回のうち8回、監査等委員会10回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。
社外取締役 (監査等委員)	黒 田 章 裕	2018年6月21日就任後開催の取締役会9回のうち7回、監査等委員会10回のうち7回に出席し、経験豊富な会社経営者としての見地から適宜発言を行っています。

(4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

IV. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

43百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

51百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条の同意を行うことが相当と判断いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査等委員会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定めています。

なお、2018年度の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。その概要は以下のとおりです。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス

- ・当社グループは、「朝日放送グループコンプライアンス憲章」と「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者の秘匿と不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループコンプライアンス憲章」「朝日放送グループコンプライアンス行動規範」をイントラネットおよび社員手帳等に掲載しているほか、当社および子会社を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

内部通報窓口では、直接の来訪やメール、電話による相談を受け、コンプライアンス局が当該局と人事局と連携し、対応しました。

「反社会的勢力排除マニュアル」に則って、新規の取引先および継続取引先について、コンプライアンス局適正業務サポート部が調査を行っています。

②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行い、取締役会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査等委員会に適切に報告し、連携する。

【運用状況の概要】

内部監査室は室長含め4名の体制で、当社の全部署および子会社を対象に、「内部監査規定」に則って、監査を実施し、代表取締役社長に報告しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

【運用状況の概要】

「文書管理規定」に則り、担当各部署の文書取扱担当者が文書の作成、保存等を実施しています。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のコンプライアンス局は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社グループは、テレビ社の常務会の下に、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、放送問題等対策会議、放送番組検討会議、放送事故対策会議を設置するとともに、当社にグループ危機管理対策会議を設置して、グループ全体のリスクに対応する。
- ・当社グループは、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

【運用状況の概要】

「危機管理フローチャート」を組織変更等にあわせて改定しました。当社および子会社において、リスク管理について点検を実施しました。災害に対しては、「事業継続計画」に基づき、施設の増強などを実施しました。

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および子会社の業務執行取締役は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
- ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
- ・当社は、常勤役員によって組織される常務会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。

【運用状況の概要】

当社および子会社において、職務分掌、業務マニュアルを適宜、見直し、各部署の業務実態に沿った実効性を保てるよう運用しています。

「グループ中期経営計画」達成のためのアクションプランを毎年、各部署、各子会社ごとに策定し、達成度の検証も行っています。

原則として月に2回開催する常務会と、投融資等検討会議など随時開催する各種会議を通じて、情報共有と協議、決定を行っています。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「朝日放送グループ経営管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ会社経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ・当社は、グループ報告会を定期的で開催し、経営上の重要情報の共有に努める。

【運用状況の概要】

「朝日放送グループ経営管理規則」に基づき、当社社員が子会社各社の役員を兼務しております。各社は、連絡会議や個別ヒアリングを通じて、報告を行っています。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査等委員会の職務を補助する使用人に関する規則」を制定する。
- ・監査等委員会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
- ・監査等委員会事務局に所属する使用人は、監査等委員会の指揮命令に服する。
- ・監査等委員会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとする。
- ・当社の業務執行取締役および使用人は、監査等委員会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会事務局を設置し、専任の事務長は監査等委員会の指揮命令のみに服しています。人事考課は監査等委員会の同意の下に行われています。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査等委員会へ報告する。
- ・当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査等委員会と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・当社は、「監査等委員会への報告等に関する規則」を制定し、監査等委員会に対して報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

【運用状況の概要】

コンプライアンス局長は、コンプライアンス違反のおそれのある事実が発生する都度、監査等委員会に報告しています。監査等委員会は、経理、人事等の案件に関して担当者から報告を受けています。

内部監査室と監査等委員会は適宜連絡会を開き、情報交換を行っています。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査等委員は、当社の取締役会、常務会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、稟議書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・当社の監査等委員会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

【運用状況の概要】

当社の監査等委員は、当社の取締役会、常務会、経営戦略会議等の会議に出席するとともに、それらの会議の議事録や業務執行に関する書類を必要に応じて閲覧しています。

監査等委員会の職務の執行のための予算が設けられています。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	37,852 百万円	流動負債	13,129 百万円
現金及び預金	16,337	一年内返済予定の長期借入金	240
受取手形及び売掛金	13,550	リース債務	1
有価証券	200	未払金	6,475
たな卸資産	5,114	未払費用	1,866
未収還付法人税等	312	未払法人税等	934
その他	2,345	役員賞与引当金	113
貸倒引当金	△9	その他	3,497
固定資産	69,935	固定負債	27,609
有形固定資産	37,837	長期借入金	740
建物及び構築物	19,721	退職給付に係る負債	17,092
機械装置及び運搬具	5,679	預り保証金	7,487
工具器具及び備品	548	繰延税金負債	1,049
土地	10,769	その他	1,239
リース資産	13	負債合計	40,738
建設仮勘定	1,104	純資産の部	
無形固定資産	1,381	株主資本	63,846
ソフトウェア	1,167	資本金	5,299
ソフトウェア仮勘定	105	資本剰余金	5,775
その他	109	利益剰余金	53,241
投資その他の資産	30,716	自己株式	△470
投資有価証券	18,406	その他の包括利益累計額	1,377
長期貸付金	73	その他有価証券評価差額金	3,018
長期前払費用	1,479	退職給付に係る調整累計額	△1,641
繰延税金資産	8,571	非支配株主持分	1,826
その他	2,196	純資産合計	67,049
貸倒引当金	△10		
資産合計	107,788	負債・純資産合計	107,788

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
売上高		81,986
売上原価		53,463
売上総利益		28,522
販売費及び一般管理費		24,260
営業利益		4,262
営業外収益		
受取利息及び配当金	269	
その他	113	383
営業外費用		
支払利息	8	
固定資産処分損	19	
投資事業組合運用損	14	
その他	12	54
経常利益		4,591
特別利益		
固定資産売却益	52	
投資有価証券売却益	23	76
特別損失		
関係会社株式評価損	70	
特別退職金	106	176
税金等調整前当期純利益		4,491
法人税、住民税及び事業税	1,369	
法人税等調整額	△651	718
当期純利益		3,773
非支配株主に帰属する当期純利益		31
親会社株主に帰属する当期純利益		3,742

■ 計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,435 百万円	流動負債	416 百万円
現金及び預金	1,360	未払金	336
有価証券	200	未払費用	6
未収入金	1,434	前受金	16
未収還付法人税等	312	預り金	13
その他	127	役員賞与引当金	25
固定資産	50,254	その他	18
有形固定資産	16,264	固定負債	213
建物	11,105	資産除去債務	165
構築物	107	その他	48
機械及び装置	724	負債合計	629
車両及び運搬具	0	純資産の部	
工具器具及び備品	236	株主資本	50,042
土地	4,088	資本金	5,299
無形固定資産	53	資本剰余金	3,630
投資その他の資産	33,937	資本準備金	3,515
投資有価証券	13,107	その他資本剰余金	115
関係会社株式	13,165	利益剰余金	41,582
その他の関係会社有価証券	1,444	利益準備金	450
関係会社長期貸付金	62	その他利益剰余金	41,132
繰延税金資産	5,577	特別償却準備金	176
その他	591	固定資産圧縮積立金	122
貸倒引当金	△10	別途積立金	37,400
		繰越利益剰余金	3,432
		自己株式	△470
		評価・換算差額等	3,017
		その他有価証券評価差額金	3,017
資産合計	53,689	純資産合計	53,059
		負債・純資産合計	53,689

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
営業収益		5,274
営業費用		4,360
営業利益		914
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	233	
その他	37	302
営業外費用		
固定資産処分損	10	
投資事業組合運用損	14	
その他	1	25
経常利益		1,191
特別利益		
投資有価証券売却益	23	23
特別損失		
関係会社株式評価損	70	70
税引前当期純利益		1,144
法人税、住民税及び事業税	183	
法人税等調整額	17	200
当期純利益		944

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森村 圭志 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千崎 育利 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送グループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

朝日放送グループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千崎育利 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送グループホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当社の監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

朝日放送グループホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	菅野公一郎	Ⓜ
常勤監査等委員	小倉一彦	Ⓜ
監査等委員	加藤好文	Ⓜ
監査等委員	米田道生	Ⓜ
監査等委員	黒田章裕	Ⓜ

(注) 監査等委員加藤好文、米田道生及び黒田章裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市福島区福島一丁目1番30号
朝日放送グループホールディングス株式会社
テレビAスタジオ



株主総会ご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

交通機関

阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。

UD FONT



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。